

令和2年2月定例会 防災対策特別委員会(事前)

令和2年2月10日(月)

[委員会の概要]

西沢委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料, 資料1)

【報告事項】

なし

折野危機管理部長

2月定例会に提出を予定いたしております危機管理部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。お手元に、防災対策特別委員会説明資料を2種類、お配りさせていただいております。説明につきましては、まずはじめに危機管理部関係について御説明をさせていただき、順次、各部から御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、その2と書いていないほうの説明資料1ページをお開きください。危機管理部における令和2年度主要施策の概要についてでございます。1、未知なる災害を迎え撃つ「強靱きょうじんとくしま」の実装といたしまして、(1)迅速かつ円滑な復旧・復興では、復興プロセスの理解促進、復興議論の喚起や意識醸成を図り、事前復興の取組を推進するとともに、県内企業等におけるBCPの実効性の向上や相互連携・補完体制の整備の促進など、地域継続の取組を推進してまいります。(2)県土強靱化きょうじんの加速といたしまして、アの「とくしまゼロ作戦」の加速では、南海トラフ巨大地震などにおける死者ゼロの実現とあらゆる災害における被害の最小化を図るため、長期停電に備えた非常用電源設備の導入や、避難所等における快適なトイレ環境の整備など、市町村の国土強靱化地域計画に位置付けられた防災・減災対策を重点的に支援してまいります。イの「戦略的災害医療プロジェクト」の展開では、災害関連死をはじめとした「防ぎ得た死」をなくすため、平時と災害時との、つなぎ目のない災害医療体制の連携強化を図ります。(3)応援・受援体制の確立では、災害時における防災関係機関の相互連携や、広域的な応援体制の充実強化を図るため、近畿府県合同防災訓練を実施いたします。また、被災市町村の災害マネジメントを総括的に支援できる人材を養成するとともに、研究機関と連携した災害対応業務の標準化を推進してまいります。

2ページをお願いいたします。(4)地域防災力の強化でございます。アの消防広域化

の推進では、住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実に向けて、消防体制の基盤強化を図ります。イの消防団の活性化では、女性や学生、消防団OBなど、多様な人材を活用し、消防団員を確保するとともに、全国から約3,000人が一堂に会する全国女性消防団員活性化徳島大会を開催し、女性の活躍の推進を図ります。エの防災人材の育成と防災意識の向上では、実践力を備えた防災士の養成など、地域の防災リーダーとなる人材を育成するとともに、学校・地域における防災教育・防災活動を支援いたします。以上が、危機管理部の令和2年度主要施策の概要であります。

続きまして、6ページをお願いいたします。令和2年度一般会計・特別会計予算案でございます。危機管理部の令和2年度一般会計当初予算案の総額は、総括表の一番上、左から2列目のA欄に記載のとおり、12億2,247万2,000円を計上しております。なお、前年度の6月補正後の予算額との比較につきましては、別途お配りをしております資料1を御参照いただければと存じます。

続きまして、8ページを御覧ください。課別の主要事項につきまして、御説明を申し上げます。まず、危機管理政策課でございます。防災総務費の摘要欄①のカ、災害マネジメント力向上事業は、徳島県災害マネジメント総括支援員等の養成に要する経費、クの「事前復興」推進事業は、大規模災害からの速やかな復旧・復興を実現するため、事前復興に関する県民意識の醸成や、事前復興の取組を推進するための経費でございます。また、消防指導費の摘要欄①の消防学校運営費は、消防職員及び消防団員に対する消防教育訓練を実施する経費でございます。その他の経費を合わせた危機管理政策課の予算総額は、合計で1億2,609万7,000円でございます。

9ページをお願いします。とくしまゼロ作戦課でございます。防災総務費の摘要欄①のウ、近畿府県合同防災訓練は、大規模災害発生時における防災関係機関相互の連携や広域的な応援態勢の充実を図るため、本県を含む近畿2府7県で合同訓練を開催するための経費、コの災害対策本部代替機能強化事業は、万代庁舎が被災した場合のバックアップとして、徳島県警中央署に防災無線や映像機器などを整備する経費、スの「とくしまゼロ作戦」きょうじん県土強靱化推進事業は、市町村の国土強靱化きょうじん地域計画に位置付けられた防災・減災対策に対して、重点的に支援を行うための経費でございます。また、防災総務費摘要欄②のア、総合情報通信ネットワークシステム運営事業は、県・市町村をはじめとする防災関係機関を結ぶ、防災情報通信ネットワークシステムの運営管理に要する経費でございます。その他の経費を合わせたとくしまゼロ作戦課の予算総額は、合計で7億7,476万5,000円でございます。

10ページをお願いいたします。次に、消防保安課でございます。防災総務費の摘要欄①のア、航空消防防災体制運営費は、消防防災ヘリコプターの運営及び管理等に要する経費でございます。次に、消防指導費の摘要欄①のエ、地域を守る「消防団」活性化推進事業は、消防団の確保と、その活性化等を支援するための経費、また、オの「全国女性消防団員活性化徳島大会」開催事業は、女性の活躍を推進し、地域防災力の向上につなげるための全国大会の開催経費でございます。その他の経費を合わせた消防保安課の予算総額は、合計で3億1,666万円でございます。

最後に、安全衛生課でございます。予防費の摘要欄①のア、災害救助犬等育成スキルアップ事業は、災害救助犬の育成や、認定された災害救助犬のスキルアップに要する経費で

ございます。安全衛生課の予算額は、495万円となっております。以上、危機管理部の令和2年度当初予算額は、合計欄に記載のとおり、12億2,247万2,000円となっております。

35ページをお願いいたします。その他の議案等として、条例案を1件提出しております。徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の一部改正でございます。震災からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るためには、事前復興の推進が重要であることから、各種復興業務の事前理解や人材育成などの取組を促進し、震災に強い社会の実現に寄与するための所要の改正を行うものでございます。

提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。なお、報告事項はございません。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

#### 仁井谷保健福祉部長

それでは、保健福祉部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。委員会説明資料の2ページをお開きください。ページの下段でございます。保健福祉部の令和2年度の主要施策でございます。

1、災害対応力の強化と災害時要配慮者への支援といたしまして、(1)保健、医療、福祉分野における災害時対応能力の向上を図るため、医療機関等と連携し、必要な体制整備を行ってまいります。また、(2)災害時の情報共有につきましては、災害時情報共有システムを運用し、大規模災害時における保健・医療・福祉提供体制の確保に努めてまいります。(3)福祉避難所の指定を促進し、要配慮者の安全・安心な避難生活を確保するため、地域の特性に応じた運営訓練等の実施や多職種連携によるネットワークを構築するとともに、市町村が実施する資機材整備等を支援してまいります。

続きまして、6ページをお願いいたします。令和2年度当初予算でございます。保健福祉部関係は、表の中、上から3段目のA欄に記載のとおり、6億6,874万2,000円を計上いたしております。別紙の資料1を御覧いただきますと、令和元年度6月補正後の予算額との比較を記載しております。前年度6月補正後予算との比較でございますが、増減A-B欄を御覧いただきますと、1,548万8,000円、2.4パーセントの増でございます。財源は説明資料のとおりでございます。

続きまして、説明資料にお戻りいただきまして、11ページをお願いいたします。課別の主な事業でございます。まず、保健福祉政策課の社会福祉総務費の摘要欄②のイ、福祉避難所運営体制強化事業費1,400万円でございます。福祉避難所の運営訓練、資機材整備を支援するためのものでございます。次に、医療政策課の医務費の摘要欄①のイ、災害派遣医療チーム体制整備事業費1,415万9,000円でございます。いわゆるDMA Tの養成を行うもので、隊員の育成、また出動時の備えを整備するための経費でございます。

12ページをお願いいたします。健康づくり課の精神衛生費の摘要欄①のア、災害派遣精神医療チーム体制整備事業費、いわゆるDPATでございます。こちらも隊員の養成と出動時の備えのための経費でございます。270万7,000円でございます。

それから、薬務課でございます。薬務費の摘要欄①のア、災害時緊急医薬品備蓄供給事業費765万2,000円でございます。医薬品の備蓄をしている物の使用期限がまいりますので、定期的に入れ替えをしていくものでございます。

次に、長寿いきがい課でございます。老人福祉施設費の摘要欄①のア、高齢者福祉施設

等防災減災促進事業費3,500万円でございますが、こちらは高齢者福祉施設で過去に大きな自然災害の被害を受けた所に立地している施設、あるいは今後被災するおそれのある地域に立地している施設が移転をする場合に、防災機能や多世代交流・多機能型サービスなどの機能を付加し、機能をアップした上で移転をする場合に移転費の一部を補助するものでございます。

最後に、障がい福祉課でございます。障がい者福祉費の摘要欄①のア、障がい者交流プラザ機能強化事業費5,400万円でございます。障がい者交流プラザは福祉避難所としての指定もいたしており、そのための機能強化として、自家発電機の整備や照明のLED化などの改修工事を行うものでございます。

当初予算は以上でございます。続きまして、補正予算の御説明をさせていただきます。説明資料その2をお願いいたします。資料の1ページ、上から3段目の保健福祉部で左から3列目でございます。補正額の欄に記載のとおり、5,250万円の増額をお願いしたいと考えております。財源内訳は右の欄に記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。その中身でございますが、表の下のほうでございます。障がい福祉課関係の増額補正でございます。内容は、社会福祉施設等施設整備事業費でございます。障がい者福祉施設における非常用自家発電機の導入に対する補助でございます。なお、8ページに記載のとおり、この予算につきましては、来年度にかけての繰越しをお願いしたいと考えております。

保健福祉部関係で提出を予定しております議案は以上のとおりでございます。なお、報告事項はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

#### 森口農林水産部副部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の3ページをお願いいたします。農林水産部の令和2年度主要施策の概要でございます。1、南海トラフ・直下型地震への対応として、「とくしまゼロ作戦」地震対策行動計画に基づき、海岸保全施設や農業用ため池の整備、農業水利施設の耐震化などを推進するとともに、農業版及び漁業版BCPの実効性向上や、防災・減災対策関連の重点エリアにおける地籍調査の促進など、事前復興に取り組みます。

次に、2、自然災害等への対応として、山地災害の防止、農業用ため池の被災、地すべりによる被害の軽減などを図るため、各種施設の整備を実施するとともに、危険箇所<sup>きょうじん</sup>の日常点検等を推進し、ソフト・ハード両面から農山漁村地域の強靱化に取り組みます。

6ページをお願いいたします。令和2年度当初予算案でございます。歳入・歳出予算の総括表でございますが、表の中ほど、農林水産部の一般会計につきまして、令和2年度当初予算額の欄に記載のとおり、120億3,623万円をお願いしております。財源内訳につきましては、右側に記載のとおりでございます。なお、令和元年6月補正後の予算との比較につきましては、お手元にお配りさせていただいております資料1のとおりでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。部別主要事項でございます。まず、水産振興課でございますが、1段目の水産業振興費、摘要欄①の漁業経営構造改善事業費では、漁村の活性化や防災力の向上に向け、漁業共同利用施設や避難施設等の整備に対する支援に要する経費として、1,000万円をお願いしております。次に、農山漁村振興課でござい

ますが、2段目の農地調整費、摘要欄①の地籍調査費では、津波災害や山地災害などの防災・減災対策関連の重点エリアにおける地籍調査に要する経費として、10億円など、農山漁村振興課合計で、10億590万円をお願いしております。

次に、生産基盤課でございますが、1段目の土地改良費、摘要欄②の基幹農道整備事業費及び摘要欄③の広域営農団地農道整備事業費では、緊急輸送道路を補完する農道の整備に要する経費として、それぞれ1億5,050万円と9億1,672万4,000円を、14ページに移りまして、1段目の農地防災事業費では、農地の保全や農業用ため池等の農業用施設、護岸等の海岸保全施設に対する自然災害の未然防止などに要する経費として、12億2,110万円を、2段目の漁港管理費、摘要欄①の県管理漁港維持補修費では、漁港区域の放置艇を削減するため、沈船・廃船の撤去等に要する経費として、360万円を、3段目の漁港建設費では、漁港施設の長寿命化対策や機能強化に要する経費として、11億1,771万6,000円など、生産基盤課合計で、15ページに記載のとおり、48億9,714万円をお願いしております。

次に、森林整備課でございますが、1段目の林道費では、緊急輸送道路を補完する林道の整備に要する経費として、20億1,530万9,000円を、2段目の治山費では、荒廃山地の復旧や山地災害の未然防止に要する経費として、27億4,268万1,000円など、森林整備課合計で、17ページに記載のとおり、61億2,319万円をお願いしております。

続きまして、27ページをお願いいたします。継続費でございます。一般会計の既決分、しんやなほし新築橋上部工架設事業につきましては、既に御承認いただき、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等は、資料に記載のとおりでございます。

続きまして、29ページをお願いいたします。債務負担行為でございます。生産基盤課所管の工事請負契約につきまして、それぞれ、限度額の欄に記載しております額を限度として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、令和元年度補正予算案につきまして、お手元の委員会説明資料(その2)により、御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。一般会計歳入歳出予算の総括表でございます。表の中ほど、農林水産部の補正予算の総額は、18億6,054万2,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、154億3,391万1,000円となっております。

3ページをお願いいたします。部別主要事項でございます。まず、農山漁村振興課でございますが、2段目の農地調整費、摘要欄①の地籍調査費では、洪水浸水区域等の地籍調査を促進するための経費として、1億3,000万円の増額をお願いしております。

次に、生産基盤課でございますが、1段目の土地改良費、摘要欄①の広域営農団地農道整備事業費では、緊急輸送道路を補完する農道の整備に要する経費として、2,085万円の増額を、2段目の農地防災事業費では、農地の保全や自然災害の未然防止に要する経費として、3億9,080万円の増額を、4段目の漁港建設費、摘要欄①の広域漁港整備事業費では、漁港や海岸保全施設の地震津波対策に要する経費として、2億8,500万円の増額を、生産基盤課合計で、6億9,665万円の増額をお願いしております。

4ページをお願いいたします。森林整備課でございますが、1段目の林道費、摘要欄①の森林基盤整備事業費では、緊急輸送道路を補完する林道の整備に要する経費として、4億9,189万2,000円の増額を、2段目の治山費、摘要欄①の治山事業費では、令和元年台風10号により被災した箇所<sup>箇所</sup>の緊急的な復旧整備や、道路等の重要インフラを山地災害から保全するための復旧・予防対策に要する経費として、5億4,200万円の増額を、森林整備課

合計で、10億3,389万2,000円の増額をお願いしております。

続きまして、9ページをお願いいたします。繰越明許費の追加でございます。このたび、補正予算をお願いしております、農山漁村振興課の地籍調査費につきまして、翌年度繰越予定額欄に記載のとおり、1億3,000万円の繰越しをお願いするものでございます。

10ページをお願いいたします。繰越明許費の変更でございます。9月議会において繰越明許費を御承認いただきました事業のうち、このたび、補正予算をお願いしております、2課、7事業につきまして、最下段に記載のとおり、合計で、48億8,413万6,000円へ繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

13ページをお願いいたします。債務負担行為でございます。森林整備課所管の森林基盤整備事業に係る補助金交付指令及び治山事業工事請負契約につきまして、それぞれ、限度額欄に記載しております額を限度として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 谷本県土整備部副部長

県土整備部関係の提出予定案件につきまして、説明いたします。それでは、お手元の委員会説明資料3ページをお開きください。令和2年度主要施策の概要でございます。県土整備部におきましては、近年、頻発化・激甚化する豪雨災害などの大規模自然災害から、県民の安全・安心を守るため、人が集い、安心して暮らすことができる、<sup>きょうじん</sup>県土強靱化の加速を図ってまいります。まず、吉野川、那賀川の無堤地区における堤防整備や長安口ダムでの堆砂対策、IoT等の革新技术を活用した水防情報の発信強化など、浸水被害の軽減を図る事前防災対策を実施してまいります。また、土石流や地すべり防止対策、市町村が行うハザードマップ作成支援など、ハード・ソフト一体で「命を守る」土砂災害対策を推進してまいります。

4ページをお開きください。次に、住まいのスマート化と併せた木造住宅の耐震化や、応急仮設住宅の供給に向けた建設用地の事前準備を加速させてまいります。さらに、四国横断自動車道「徳島JCT～阿南IC間」の早期開通や、災害時の孤立化を防ぐ「命の道」の整備を推進してまいります。

6ページをお開きください。県土整備部の令和2年度一般会計当初予算につきましては、表の下から4段目に記載のとおり、310億6,024万円を計上しております。

7ページを御覧ください。特別会計でございます。公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、5億円を計上しております。なお、前年度予算額との比較につきまして、別途お配りしております資料1を御覧ください。こちらの資料では、令和元年度の当初予算が骨格予算であったため、6月補正後の予算額として、比較をしております。(ア)の一般会計の表にございます、右の比較の欄の、下から4段目に記載しておりますように、6月補正後の予算額との比較では、25億8,459万2,000円の増、率にして109.1パーセントとなっております。また、(イ)特別会計につきましては、前年と同額でございます。

それでは、委員会説明資料にお戻りいただきまして、18ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきまして、説明いたします。まず、建設管理課におきましては、大

規模災害時の応急復旧工事を実施する建設企業の事業継続支援に要する経費として、725万6,000円を計上しております。道路整備課におきましては、命の道となる緊急輸送道路の整備に要する経費など、合計で、69億405万3,000円を計上しております。

19ページを御覧ください。都市計画課におきましては、応急仮設住宅の建設候補地の事前準備に要する経費として、600万円を計上しております。住宅課におきましては、木造住宅の耐震化に向けた、住まいのスマート化支援等に要する経費など、合計で、6億113万1,000円を計上しております。営繕課におきましては、快適トイレ洋式仮設トイレの普及・促進に要する経費として、950万円を計上しております。

20ページをお開きください。河川整備課におきましては、河川改修をはじめ、豪雨災害に対する施設整備や那賀川和食・土佐地区における堤防整備に要する経費など、合計で、67億3,810万円を計上しております。

21ページを御覧ください。流域水管理課におきましては、ダムの機能強化に向けた管理設備の改良等に要する経費として、合計で、8,360万円を計上しております。砂防防災課におきましては、砂防工事や地すべり対策に要する経費や、22ページに移りまして、災害復旧に要する経費など、合計で、146億2,805万円を計上しております。

23ページを御覧ください。運輸政策課におきましては、海岸保全施設の整備に要する経費など、合計で、20億8,255万円を計上しております。

24ページをお開きください。特別会計でございます。用地対策課が所管しております公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、公用公共用地の先行取得に要する経費として、5億円を計上しております。

続きまして、28ページをお開きください。継続費の状況でございます。一般会計の既決分でございます。落合2号トンネル新設事業ほか2件につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

30ページをお開きください。このページから31ページにかけては、債務負担行為でございます。道路整備課の路側整備事業工事請負等契約のほか20件につきましては、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

33ページをお開きください。地方債でございます。公用地公共用地取得事業特別会計で、4億7,450万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等は記載のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

37ページをお開きください。請負契約についてでございます。ア、主要地方道鳴門池田線緊急地方道路整備工事曾江谷新橋上部工に係る請負契約につきましては、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

続きまして、委員会説明資料(その2)について、説明いたします。令和元年度2月補正予算につきまして、先議をお願いするものであります。それでは、資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から4段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、100億1,040万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で、416億2,344万7,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載

してございます。

続いて、5ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。道路整備課におきまして、緊急地方道路整備事業費など、7億4,080万円の増額をお願いしております。都市計画課におきまして、公園整備事業費として、3億1,500万円の増額をお願いしております。

6ページをお開きください。河川整備課におきまして、広域河川改修事業費など、78億1,100万円の増額をお願いしております。

7ページを御覧ください。砂防防災課におきまして、通常砂防事業費など、10億2,760万円の増額をお願いしております。運輸政策課におきまして、港湾海岸保全施設整備事業費として、1億1,600万円の増額をお願いしております。

次に、11ページから12ページまでは、一般会計の変更分といたしまして、先の9月議会で、御承認いただいた事業につきまして、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。

12ページを御覧ください。変更分を反映した補正後の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、214億4,873万6,000円となっております。これらの事業につきましては、できる限り早期執行に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にございません。御審議のほど、よろしくお願申し上げます。

#### 勢井病院局長

病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。説明資料の5ページをお開きください。病院局の令和2年度主要施策の概要でございますが、医療機能の強化・向上として、中央病院においては、本県医療の中核拠点として、急性期・救急医療、災害医療等で県の中心的な役割を担うとともに、ER棟整備に向けた設計等を実施し、更なる機能強化に取り組んでまいります。また、三好病院においては、四国中央部の中核拠点としての役割とともに、津波被害時における沿岸部への後方支援等の役割を担ってまいります。海部病院においては、南海トラフ巨大地震を迎え撃つ先端災害医療拠点としての役割を担ってまいります。

次に、34ページをお開きください。令和2年度の病院事業会計予算でございますが、上段ア、総括表に記載のとおり、3億2,022万円を計上いたしております。この内容は、イ、主要事項説明の摘要欄に記載のとおり、中央病院におきまして、ER棟整備に向けた設計等を実施し、救急部門や集中治療部門等の機能拡充を行うとともに、医療従事者の研究・研修機能充実を図るものでございます。

病院局関係は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願申し上げます。

#### 東條副教育長

教育委員会関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。それでは、防災対策特別委員会説明資料の5ページをお開きください。令和2年度主要施策の概要についてでございます。まず、第1に耐震対策等の推進といたしまして、県立学校施設について、耐震改修や中核的な避難所として施設の整備を推進するとともに、市町村立学校施設の耐震対策等を促進してまいります。第2に防災教育の充実と防災人材の育成といたしまして、

地震や津波、風水害等の災害発生時における児童生徒の安全確保に向けて、発達段階に応じた防災教育の充実を図り、地域と連携した防災活動に取り組むことにより、地域防災を担う人材の育成を推進してまいります。

6ページをお開きください。教育委員会関係の令和2年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から3段目でございますように、総額17億5,463万2,000円を計上いたしております。前年度6月補正後予算額と比較につきましては、資料1のとおりで、3億7,898万2,000円の増額、率にして、127.5パーセントとなっております。

25ページをお開きください。各課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。まず、施設整備課関係でございますが、学校建設費の①高校施設整備事業費におきまして、県立学校施設の耐震化や避難所機能の強化・充実、また県立学校施設長寿命化計画に基づく老朽化対策など、県立学校施設の整備に要する経費として、17億3,785万6,000円を計上いたしております。次に、体育学校安全課関係でございますが、学校安全管理費の①学校安全管理指導費といたしまして、学校における防災教育の充実と防災体制の確立を図るための経費として、1,677万6,000円を計上いたしております。

次に、32ページをお開きください。債務負担行為についてでございますが、施設整備課の高校施設整備事業工事請負等契約につきまして、限度額欄に記載いたしております額を限度とする債務負担の設定をお願いするものであります。

以上で、教育委員会関係の提出予定案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 尾田警察本部警備部長

警察本部関係の令和2年度主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。説明資料の5ページをお開きください。県警察では、大きく三つの施策を推進することといたしております。1点目は、初期対応能力の向上についてであります。東日本大震災の教訓に加え、平成30年7月豪雨や昨年10月の台風19号に伴う被災地への特別派遣の経験等を踏まえ、南海トラフ地震をはじめとした自然災害発生時において、警察署や機動隊の初期対応が、迅速かつ的確に行われるよう、定期的に訓練を実施することといたしております。2点目は、防災関係機関等との連携強化についてであります。防災関係機関、自主防災組織、地域住民等が行う防災訓練等に積極的に参加することにより、地域に密着し、かつ、住民との協働による早期避難誘導等ができるよう、連携強化を図ることといたしております。3点目は、広域的な連携の強化についてであります。令和2年度は、中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練が山口県で開催予定であることから、同訓練に参加し、他県の警察や防災関係機関との広域的な連携強化を図るとともに、実戦的な救出・救助訓練を実施し、引き続き、練度の向上に努めることといたしております。以上が、主要施策の概要でございます。

続きまして説明資料の6ページをお開きください。令和2年度一般会計当初予算額についてであります。歳入歳出予算総括表の下から2段目、及び資料1にございますように、警察本部の防災関係に係る予算額は、31億5,731万3,000円で、前年度当初予算額と比較して、17億9,617万9,000円の増額となっております。増額の主たる理由は、徳島中央警察署庁舎整備の2か年目に伴う工事費用の増額によるものです。財源につきましては、財源内

訳欄に記載のとおりでございます。

次に、26ページをお開きください。主要事項について、御説明いたします。まず、警察施設費として、31億3,235万4,000円で、事業の内訳は、徳島中央警察署施設整備に要する経費として、29億8,457万9,000円、徳島板野警察署の防災機能強化に要する経費として、7,352万5,000円、警察航空隊舎の止水板設置に要する経費として、7,425万円を計上しております。次に、警察活動費として、2,495万9,000円で、この事業の内訳は、警察装備費として、平成29年策定の徳島県災害時快適トイレ計画にのっとりマンホールトイレなどの整備に要する経費として、148万3,000円、交通安全施設整備事業費として、停電時に自動的に電源を供給して信号機を正常に作動させる信号機電源付加装置の整備に要する経費として、2,347万6,000円を計上しております。

警察本部における提出予定案件の説明につきましては以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い致します。

西沢委員長

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。それでは質疑をどうぞ。

山西委員

私は危機管理部で1点お尋ねをいたします。「とくしまゼロ作戦」<sup>きょうじん</sup>県土強靱化推進事業についてお尋ねをいたしたいと思っております。県では昨年11月に<sup>きょうじん</sup>県土強靱化地域計画を見直し、令和2年度予算で、「とくしまゼロ作戦」<sup>きょうじん</sup>県土強靱化推進事業に名称を変えていらっしゃいますが、市町村の地域計画の策定状況についてお尋ねしたいと思っております。

菊地とくしまゼロ作戦課長

今、山西委員から市町村の<sup>きょうじん</sup>国土強靱化地域計画の策定状況について御質問を頂きました。先ほどお話いただいたように、県では昨年11月に<sup>きょうじん</sup>国土強靱化地域計画を見直しさせていただきました。国土強靱化を実効性あるものとするためには、国、県だけでなく市町村をはじめとした関係者が総力を挙げて取り組んでいくことが不可欠でございます。このため市町村においても、<sup>きょうじん</sup>国土強靱化地域計画を早急に策定していただく必要がございます。それに基づいて国、県、市町村が連携して<sup>きょうじん</sup>県土強靱化に取り組んでいくことが必要でございます。

そこで、県では、市町村に対しまして、計画策定にかかります技術的な助言や外部への委託費用を支援しているところです。現在、県内では五つの団体で地域計画が策定されているところですが、残りの19市町村についても早急に策定していただくよう、県としても市町村と連携して取り組んでいるところです。具体的には、加速する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業によりまして、計画策定に関する外部委託費用を補助しております。引き続き、市町村と連携しながら<sup>きょうじん</sup>県土強靱化を進めてまいりたいと思っております。

山西委員

こちらについては、市町村も意欲的に準備を進めていただいているということでございますので、おおむね出そろふのかなというふうには見ております。これまでの災害で浮き彫りになった課題を踏まえて、それらを教訓にして、今後の施策対応をしていく必要があるというふうに思っておりますが、令和2年度の「とくしまゼロ作戦」<sup>きょうじん</sup> 県土強靱化推進事業では、どこに重点を置いて県土強靱化を進めていく予定なのか、具体的にお尋ねいたします。

杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長

ただいま、令和2年度の「とくしまゼロ作戦」<sup>きょうじん</sup> 県土強靱化推進事業におきまして、どこに重点を置いて進めていくのかという御質問を頂いたところでございます。これまで、加速化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業では、東日本大震災以降、津波避難計画そのものの策定や、避難路、施設の整備など市町村が行います防災・減災対策をきめ細やかに支援してきたところでございます。

令和元年度におきましては、今御説明させていただきました<sup>きょうじん</sup> 国土強靱化の計画策定の支援とともに、孤立化対策としまして、ヘリポートの整備等も行ってきたところでございます。令和2年度でございしますが、大規模災害が発生しても致命的な被害を負わない強さ、速やかに回復するしなやかさを目的とします<sup>きょうじん</sup> 県土強靱化に基づき推進してまいります。市町村の<sup>きょうじん</sup> 国土強靱化地域計画に位置付けられました具体的な事業、また近年の災害、昨年度の長期停電、こういったものを踏まえまして、重点的に支援してまいります。具体的には、従来からの避難所や避難路、避難設備等の機能強化事業に加えまして、昨年の長期停電を踏まえまして避難所の非常用電源設備、非常用発電機ですね。また、それに付随します燃料タンク、こういったものの整備を重点的にしてまいります。また、避難所におけます快適な災害用トイレの備蓄、こういったものにも重点的に支援してまいりまして、市町村としっかり連携をして、<sup>きょうじん</sup> 県土強靱化を推進してまいりたいと考えております。

山西委員

予算も限られておりますから、あれもこれも準備をするというわけには、もちろんいかないと思います。そこである程度、年度年度でポイントを絞って重点的にそれらをそろえていくという方向性は、私は十分理解をするところでございます。その意味では、非常用電源に来年度は重点を絞るということでございまして、これはおそらくこれまでの災害、他の地域での災害を教訓にした取組だと思っております。今後も事例を教訓にして、ポイントを絞ってしっかりと整備をしていく。それをすることによって段々レベルが上がっていくと思っておりますので、今後ともしっかりと重点を絞って市町村と連携をして取組を進めていただきたいと思いますので、それをお願いして、質問を終わりたいと思います。

達田委員

今、説明いただきました<sup>きょうじん</sup> 県土整備部の河川整備に関してお尋ねいたします。事前に御説明いただきました資料では、令和元年度の2月補正予算の概要ということで、説明を頂いたのですけれども、特に事前復興、<sup>きょうじん</sup> 県土強靱化の加速ということで流下能力を高める河道掘削とか、堤防強化等の洪水対策ということで、82億2,470万円が付きますよというこ

とで説明いただいたのですけれども、先ほど説明いただきました補正予算の説明資料で河川整備課を見ますと、補正額が72億8,700万円ということなのですからけれども、どの事業がいわゆる流下能力を高める河道掘削とか、堤防強化等の洪水対策ということに当てはまっているのか、教えていただけないでしょうか。

#### 披田河川整備課副課長

2月補正予算の先議の内訳についての御質問を頂きました。流下能力を高める河道掘削や堤防強化等の洪水対策といたしまして、河川整備課所管事業といたしましては、床上浸水対策特別緊急事業、広域河川改修事業、総合流域防災事業、河川管理施設長寿命化事業、海岸侵食対策事業と直轄事業負担金を計上しております。

#### 達田委員

ほとんどですね。河川の流下能力を高める、堤防強化するというところで行われるということなのですからけれども、徳島県内は大きな川もございますし、その大きな川に流れ込んでいる支流がたくさんございます。

以前、頂いた河川表を見ましても、県が管理している河川というのが515河川もあるということで、これが県の管理だったのかというような、普通の谷川みたいな細いところもあったので、私もびっくりいたしました。県は、非常にたくさんの河川を管理しているということなのですが、近年の気候変動によって、雨の降り方が変わって、集中豪雨も多いということで、本当に所々で土砂が流れ込んできて、河川の砂利が堆積をして、それがまた洪水を引き起こすということで、堆砂の対策というのは非常に重要な課題だと思うのです。これまで、私も那賀川でありますとか、岡川でありますとか、そういう河川の堆砂を何とかしてくださいということで質問もさせていただいたのですけれども、支流が流れ込んでいるような小さな河川でも山からゴロゴロと土砂が流れ込んで、大雨のたびに川底が上がって本当に大変だと、畑とか田んぼも荒らされるということで、困っている地域もあちらこちらにあったのですけれども、小さな河川についても砂利を除去するというような予算は今回付くのでしょうか。

#### 披田河川整備課長

県管理の小規模の河川でもしゅんせつを実施するのかという御質問を頂きました。定期的な河川パトロールにおきまして、異常堆積した土砂を発見した場合、その上下流や左右岸の河川状況を確認いたしまして、異常堆積した分につきましては、維持管理の一環として堆積土砂の撤去や押しならしを行い、治水機能確保に取り組んでいるところでございます。小規模な河川におきましても、河川管理上支障ということが確認されれば、これまでも堆積土砂の撤去を進めているところでございます。今後とも、災害を未然に防止する事前復興の観点に立ちまして、適切な河川の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

#### 達田委員

小さな河川であっても、状況によっては県管理であれば対応していくというふうを受け

止めたのですけれども、これまでそういう所で本当に言っても、お金がないんだというようなことで、なかなか対応してもらえないということがあったわけなんです。そして、地元で対応するにしても、地元の皆さんも高齢化してしまっていて、砂利や石とかを除去するというのが大変なことで、小型の機械を入れてもらわなければ手ではとても取れませんという状況でお困りの所がいくつかございました。そういう所を除去していただいて、周りの家屋や田畑が無事でいられるように、是非要望がありました時には対応をしていただけるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、先日ニュースを見ておりましたら、逗子市の崖崩れで、たまたま通っていた女子高校生が埋まって亡くなられるという本当に痛ましいニュースが報道されておりました。本当に何てかわいそうなことなんだということで、皆さんもニュースを御覧になったと思うのですが、実は、この現場というのが2011年に県から土砂災害警戒区域に指定されていたと。しかし、県が対策工事を行う急傾斜地崩壊危険区域ではなかったというようなことなのですが、ニュースを見た限りでは、こういう景色、何か徳島県でもこのような所はいっぱいあるなということで見たのです。それで、雨も降っていないし、前兆もないし、突然崩れてきたということで、いつどこに危険が潜んでいるか分からないということで見たのですけれども、このことを受けまして徳島県としては何か見直しをするとか、対応をするといふようなことがございましたでしょうか。

#### 山名砂防防災課長

今、達田委員から神奈川県逗子市で発生した土砂崩れを受けまして、県で何か対応をしたのかとの御質問だったと思ひます。今回の神奈川県逗子市で発生した土砂崩れにつきましては、この2月5日午前8時頃市道に面した斜面が崩れまして、斜面下の道路を通行していた女性が巻き込まれ、お亡くなりになられたという痛ましい事故が発生したところがございます。それで、先ほど委員からも御紹介がありましたように、この土砂崩れの発生箇所につきましては、神奈川県において2011年に土砂災害警戒区域、いわゆるイエローに指定をされた箇所でございます。しかしながら、降雨のない中で発生した極めてまれな現象でございまして、道路を管理する逗子市のほうにも、崩落とかの前兆現象などの情報は寄せられてなかったというふうな報道の情報もございます。

住民の皆様が土砂災害からの危険被害を避けるためには、住民の皆様自身が住まわっている場所が土砂災害のおそれがある箇所かどうか、土砂災害警戒区域の存在を確認していただくとともに、今回のように雨の状況にかかわらず土砂災害が発生するとの認識を持っていただくことが重要と考えております。そのため、土砂災害警戒区域、県内に1万2,368か所ございますが、この指定を令和2年度末という目標を掲げておりましたが、1年3か月前倒しとなる去年の12月20日に全て指定を終わらせております。さらに、指定を終わらせた部分につきまして、県のホームページでマップとして公表もしているところがございます。併せまして今回の崖崩れを受けまして、住民の皆様が土砂災害の危険な箇所から避難の重要性を改めて認識をしていただけるよう、土砂災害警戒区域を公表しているマップ、これを県のホームページで改めて周知をさせていただくとともに、落石とか地鳴り、湧水の増加など土砂災害の前兆現象があれば、速やかな避難をしていただくよう県のホームページで注意喚起を行ったところがございます。

また、土砂災害警戒区域の中にある避難路、避難場所、これの土砂災害対策に関するハード対策、ソフト対策を検討するために11月補正予算も頂いたところでございまして、今検討を進めているところでございます。なお、今回の土砂崩れ箇所につきましては、国土交通省のほうで土砂災害の専門家を派遣しての現地調査、これを2月7日に行ったと伺っております。ということもありまして、まずは引き続いて国等の情報を注視するなど、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

#### 達田委員

私もニュースの映像で見た範囲ですけれども、こういう景色というのはあちらこちらにあつて、ここの場合は、たまたま土砂災害警戒区域に指定されていたということなのですけれども、指定されていないという場所にも、こういう風景はいっぱいあるのではないのかなと思うのです。その場合、地域の皆さんが今回の事故を受けて、うちも危ないのと違うかなといった場合に、そこは指定されていない所だからということで、見に行かないというようなことではなくて、見てくれませんかというような御要望があった時には、すぐさま調査に行くというようなことがなされるでしょうか。

#### 山名砂防防災課長

今、危険な箇所の前兆現象などがあれば見に行くのかとの質問でございます。まず、人家等の裏山につきましては、今現在も家の裏に変状があるような情報が市町村、それから庁舎のほうに入りましたら、現場の確認を行っているところでございますので、引き続き情報が入りましたら、現場の調査確認の対応をしていきたいというふうに考えております。

#### 達田委員

本当に、指定されている所だけでもたくさんあると思うのですけれども、指定されていない所でも、よく似た所というのがたくさんあるかと思えます。改めて県民の皆さんに住んでいる地域の安全性というのを、住んでいる皆さん自身が確かめていただく。確かめていただいて、ここは危ないのではないかなと思う所は、情報を提供していただいて、そういう声があれば即見に行くというような対応を是非とっていただきたいなと思えます。是非お願いしておきます。

そして、実は高校生が通っていた所というのは崖側なのです。崖側のほうに歩道があるのです。家のほうには、歩道は写真では見えません。どちら側を通ってもいいようになっているとは思っているのですけれども、実は安全柵というのをして、崖側のほうに歩道があると、だから高校生や小学生だったらみんな通ります、歩道があるのですから。そういうことを教訓に学んで、崖側に歩道というのはどうなのかなと、そういうのも地域の皆さんと一緒に考えていかないといけないなと思うのです。地域の安全対策ということで、県民の皆さんから多く情報を募ると、情報を共有した上で、見直しをするべきところは見直しをするという道筋が必要なのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### 川口道路整備課長

ただいま、達田委員から今回崩落事故があった所については崖側に歩道があったというお話でございました。こうしたものにつきましては、当然歩道をどのような部分につけていくかというのは、現場の状況等も踏まえるとともに、地元の方から情報等も吸い上げまして、今後検討していくというふうに考えてございます。

#### 達田委員

是非、地域の住民の方から、ここが危ないのではないのでしょうか、という声があった時には、いや心配ありませんという一言で済まさないように、是非現場を見ていただき、地域の皆さんとどういうふうに安全対策をしたらいいかということを説明もしていただき、話し合っていたきたい。その上でどうしても必要なことがあれば対策を考えるというような方向で、共に安全対策をしていくという姿勢で臨んでいくということを是非お願いしておきたいと思えます。

それからもう1点、今年も学校の耐震化ということで予算も付けられておりますけれども、これまでここで取り上げてまいりました学校の体育館とか、校舎以外の小規模建物ですけれども、県立学校で平成31年4月1日現在で268棟あり、そのうち耐震診断済みが27棟、このうち7棟に耐震性があるという結果が出ましたということで、令和元年度は5棟の調査を予定しているというような御答弁がございました。それで、令和元年度に予定していました5棟の耐震診断というのはどういうふうになっているのか、また余分にもっとしたというのであれば御報告いただけたらと思えます。

#### 藤本施設整備課長

ただいま、達田委員より県立学校の校舎、体育館以外の小規模建物の耐震診断の状況について御質問がございました。県立学校におきましては、発災時の児童生徒の安全確保はもとより、地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、校舎、体育館などの学校施設の耐震化を最優先課題と位置付け、施設整備を推進してまいりました。一方、実習室や倉庫など小規模な建物についても耐震診断の努力義務があるとされております。これまで県立学校におきましては、授業等に使用している実習室や倉庫など生徒が使用する頻度が高い建物を優先的に診断を行うこととしておりまして、平成30年度までに27棟の診断を実施したところでございます。今年度は5棟の耐震診断を実施しているところでございます。現在、速報ではございますが、5棟中3棟について耐震結果が出ておりまして、そのうち1棟が耐震性有りということで、2棟は耐震性無しということで聞いております。しかしながら、未診断のものも残っております。児童生徒の安全安心の確保のために、更なる取組が求められておるというところでございます。

このことから今後の取組といたしまして、来年度これまで小規模建物で耐震診断した結果を基に、建物の構造や用途別にサンプリングをいたしまして、補強方法の検討やコストの試算を行い、整備に要する概算費用を把握した上で小規模建物の整備方針を策定し、計画的に耐震化を進めてまいりたいと考えておるところでございます。具体的には、耐震化の対象とする小規模の建物を絞り込むために、建物の劣化状況や使用状況を踏まえまして学校とも協議をし、用途廃止ができる建物や既存施設に集約できる建物を見直しまして、事業の対象を絞り込み、次にこれまでの耐震診断結果を基にしまして構造別でありますと

か、用途別などに分類し、そこからサンプリングして補強方法あるいは改修コストなどを試算してまいります。さらには、これらの試算結果から長寿命化改修や改築を行った場合とのコスト比較などを行いまして、建物単体での耐震補強を実施するとか、あるいは長寿命化改修と併せて実施するとか、といったそれぞれについて検討いたしまして整備に要する概算費用も把握した上で小規模建物の整備方針を策定し、計画的に耐震化を進めてまいりたいと考えております。

達田委員

耐震診断をして、令和元年度三つのうち一つは耐震性有りということが出たということなのですけれども、まず、残っている全ての所の耐震診断を早くするという。耐震性が無いという場合、先ほどおっしゃったようにコストのこともありますが、大急ぎで安全な建物にするよう対策をするということが求められていると思うのです。学校ですから、子供さんの命を預かっている所ですから、お金がないからとそんなことを言っておられない状況だと思うのです。ですから方策というのを大急ぎでしなければいけないと思うのですけれども、あと236棟が残っているということになります。この耐震診断がいつまでに行われて、結果が出た時にどのように改修など安全にしていくのかというのが、年次計画としてきちんと作られるのでしょうか。方針を策定するという事なのですから、どれぐらいの年度をかけてやろうとしているのか、その点お伺いしておきます。

藤本施設整備課長

ただいま、達田委員より小規模建物の耐震化のスケジュールをどう考えているのかとの御質問を頂きました。整備のスケジュールにつきましても、今説明させていただきましたように、まずはそれぞれ個々の建物の整備方針を策定いたしまして、計画的な耐震化を考えたい。整備時期につきましても、各学校の施設全体の整備状況、これも踏まえまして、その上で小規模建物の整備スケジュールについても方針の策定の中で検討してまいりたいと考えております。

達田委員

いつまでにとすることは、まだ決めてないのでしょうか。

藤本施設整備課長

いつまでにと御質問でございます。全体の整備に必要な費用、これもまずは把握した上で、そういった方針も策定する必要があると考えてございますので、まずは来年度、整備に必要な費用の概算を把握いたしまして、整備スケジュールにつきましても整備方針を策定する中で、検討してまいりたいと考えております。

達田委員

費用の概算把握をするということで、こんなにたくさんかかるんだっただけできないなということがないように是非進めていただきたい。とにかく、耐震性がないと判断が出ている所については、急いでやらないといけないと思いますので、大半が診断もできてないと

いう状況ですから、是非急いでいただきたいと思います。これは、県立高校に関してでしたけれども、以前小中学校に関しては全く把握されていないということなのですが、今も同じ状況でしょうか。

#### 藤本施設整備課長

ただいま、小中学校の小規模建物の状況についての御質問を頂きました。新耐震基準以前に建てられた全ての学校施設につきましては、校舎等体育館などは、一定規模以上の物については耐震診断の義務付けがされております。義務付け以外の小規模建物につきましても耐震診断の努力義務があるということでございます。これまでも、市町村教育委員会に対しまして、県から耐震診断の努力義務につきましては、文部科学省からも通知が来ておりまして、それらについて周知を行い、必要な対応を依頼をしているところでございます。耐震診断の実施につきましては、各市町村において施設の使用予定等を踏まえて判断することではございますが、県教育委員会といたしましては、先ほど説明いたしました来年度策定予定の県立学校の小規模建物整備方針、これを基に小中学校施設の小規模建物の計画的な耐震化を促進するため、来年度中には実態調査を実施するとともに、技術的支援や指導助言などを行ってまいりたいと考えております。

#### 達田委員

是非、子供たちが過ごす小中学校であれ、高校であれ、全ての学校施設が安全になるように対策を早く講じていただきたいということを申し上げて終わります。

#### 仁木委員

達田委員の質問に関連して、何点か質問させていただきたいと思います。先ほどの学校施設の件でありますけれども、来年度中に実態調査をして計画を作るというようなことでありましたけれども、その点を早期に計画まで踏み込んで策定をしていただきたいと思っております。この点は先般の委員会で申し上げましたように、請願が出てきておりますから、審議においても見通しをつけていただきたいと思っているわけでございますけれども、来年度中に計画を策定されて、それを早期にできるという自信というか、意気込みを聞かせていただきたいのですけれども。

#### 藤本施設整備課長

ただいま、仁木委員から小規模建物の来年度の予定についてということで、御質問を頂きました。先ほども御説明させていただいたように、来年度につきましては、これまでに耐震診断をいたしました結果を基に、その中からサンプリングをいたしまして、補強方法の検討やコスト試算をいたしまして、まずは整備に必要な概算費用を把握した上で、小規模建物の整備方針を策定いたしまして、計画的に耐震化を進めてまいりたいと。これは県立学校についてでございますが、進めてまいりたいと考えているところでございます。

#### 仁木委員

もう一步踏み込んでいただきたいかったですけれども、事前ということもありますし、

ただ、議論は進展していった前向きになってきていますから、その点は理解できると思います。

この件以外に何点か質問させていただきますけれども、まず議案の分にまいります、29号議案の条例の一部改正についてであります。徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の一部改正についてでございますけれども、委員会の事前に説明を受けておりますけれども、この条例は、平成24年に施行されていると思います。その中で、今回の一部改正の趣旨等々を説明を受けましたけれども、改正概要の(イ)の部分が記載されている条文のところについて、想定されるあらゆる人権というのは、策定をされた時と今の想定される人権というのが、現在の社会情勢の中でこういった違いが発生しているかということについて、認識をお伺いさせていただきたいと思っております。

#### 坂東危機管理部次長

徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例についての御質問です。この、あらゆる者の人権という部分についての解釈ですけれども、平成24年当時、東日本大震災が発生しまして、女性や高齢者でありますとか、障がい者の方、いわゆる災害弱者と当時呼んでおりましたけれども、そうした方々が避難所において非常に劣悪な環境に置かれているということが一つ大きな課題としてありました。このあらゆる者の中には当然男女共同参画の視点が含まれておりますけれども、それ以外の様々な、いわゆる災害時に一番しわ寄せがくる、弱者と呼ばれる方々を含めて、あらゆるという形で表現をしてございます。

その後、昨年12月に徳島県復興指針を策定させていただきましたが、この基本理念の中に自助・共助・公助の連携という文言が書かれております。この基本理念の中では、それぞれの担い手としてその地域を構成する災害弱者の方々以外に、最近では多様性ということが一つ課題になっております。具体的に言いますと、例えば外国人の方でありますとか、LGBTというような方。災害時には、外国人に関しては言葉が通じないということで災害弱者というような言い方をされますけれども、LGBTの方々については、例えば避難所におけるトイレの使用について、最近の災害の中でも大きな課題になっております。こうした多様性という部分について、更に踏み込んだ形で復興指針の中では記載をさせていただきました。これらを含めて今回の社会づくり条例、条文としては変わっておりませんが、あらゆる者の人権という部分については、今までですと高齢者、子供、女性、障がい者というような方々を想定しておりました。それ以外の方々というのも、もちろん含んでいなかったというわけではないのですが、はっきり明記をしていなかった部分について、LGBT、それから外国人等への配慮など、多様な視点ということを復興指針で掲げておりますので、それらを含んでいると解釈をしております。

#### 仁木委員

昨年の復興指針の策定において、解釈というところが広げられたということで認識ができました。

次に移ります。続きまして、予算説明の資料で地域防災の要となる消防団の充実強化というところでもありますけれども、これの(2)の①アクティブシニアの活躍推進事業とい

うところでありますけれども、アクティブシニアの消防団OBの方が活動していただくのは本当に有意義なことであるというか、こういう仕組みがやはり必要なのではないのかなと思っております。市町村の消防団の活動においては、定年制を敷いている自治体もありますし、私の地元の阿南市でありまして、定年制を敷いておりますから、せっかくいろいろなスキルや経験がある方でも55歳で定年を迎えるというような形があります。その後、現役消防団員については、先輩方と一緒にレクリエーションをしたり、活動は続けるというような傾向もあるのですけれども、その立場が明確にされてないからこそ、消防団の活動自体については、あまり積極的に関与をしてもよいのか、したらいけないのかというような感覚もございますから、こういった形でアクティブシニアの活動を推進していくことは非常に大事なことでありまして私は認識をしております。

その中で、ただ定年制を敷いている自治体とか、他にも消防団員として認められた場合というのは、市町村においてもいろんな支援が必要です。例えば、公務災害に係るような予算の確保であったり、規定であったりそういったものも必要になってきますし、何より先ほど来申し上げておりますように、定年制を敷いているというようなところがございます。これを推進していくに当たって、県内市町村それぞれの決まりや運用規定があるかと思うのですけれども、これを円滑に推進していくためには、例えば自治体、行政側、もう一つは消防団というのは消防団員の皆さん方の声というのは非常に強いものがありますから、この点どういった想定で推進を計画されているのか。何か予算措置をするようなものではないと思いますので、どういった形で働き掛けをされるのか、ということについてお教え願えればと思います。

#### 佐藤消防保安課長

ただいま、アクティブシニアの活躍推進を、市町村だけでなく消防団側にも、どのように働き掛けていくのかという御質問でございます。委員が御提案のとおり、確かに市町村のほうでは、条例に基づいて定年でありますとか、報酬、消防団の環境については、地域の実情に合わせて設定されております。ですが、今お話がありましたとおり、消防団側、特に今ものすごく消防団員が減少している中でアクティブシニアの活躍というのは、社会環境の変化に柔軟に対応するという意味でも大変重要な取組だと考えております。そこで、定年の引き上げなども含めて、消防団側には、例えば県が主催する消防団長会議でありますとか、消防協会分会長会議の中で、あと消防協会の会長と県との連名で各団長宛てにこういった取組を通知させてもらうなど、様々な機会を通じて消防団のほうにも働き掛けていきたいと思っております。

#### 仁木委員

今の御答弁で市町村に対する自治体に対しての働き掛けと、消防団全体に対しての働き掛けと両方で推進するというところで確認が取れました。

最後1点だけ質問させていただきたいと思っております。先般、2週間半ほど前に四国放送であったかと思うのですが、小松島市の横須地区で避難する場所がない、高台がないという報道というか、レポートがありました。同様に、小松島市だけでなく県南においては津波避難タワーが未整備でありながら、白地の地区であるからという理由で、避難施設という

のが整備されなくても避難路を介して高台に避難するというので、まかないきれると判断されている自治体も多いわけですし、これは計算された数字のもとですから、いいんでしょうけれども。今回の当初予算でも、津波避難タワーの予算はたぶんないと思うのですが、公共が整備するというよりも、民間の工場の屋根とか、収益物件であるマンションなどの屋根を解放していただく、そういった際に外階段を付けたり、手すりを付けたり、例えば屋根の耐震なり、屋根の防水なりを、解放していただく所有者に対して使いやすい補助金なりがあれば、タワーを新設しなくても、推進していくための一つの仕組みがあれば、まかないきれるところではないのかと思うわけでありまして。こういった形で市町村においてこれまでに、津波の避難をする場所として、会社や工場、それにマンションやアパートの屋根を解放していただいた、それに対する補助をした実例があれば教えていただきたい。

杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長

ただいま、仁木委員から、民間ビル等を活用した津波避難ビルの指定の促進について御質問を頂きました。これまで、「とくしまゼロ作戦」県土<sup>きょうじん</sup>強 靱化推進事業におきまして、民間、公共のビルを問わず、津波避難ビルの外付け階段への補助は行ってきたところがございます。これまでの実績は、公共施設について3件ございます。民間施設の工場、ビル等を活用することで、市から民間に対して補助が出まして、それに対して県が補助しておりますのが4件ございます。

仁木委員

補助金の概要としては、ゼロ作戦緊急対策補助金であるかと思いますが、これは2分の1の補助割合で、上限が500万円だったと思いますが、民間に屋根を解放していただく際にいろいろな工事等もしていただいている中で、御自分の所有物件の屋根を解放するというのは、なかなか自分のお金を出してまでは、非常にやりにくいのかなと思います。ただ、避難ビルを建てている状況の中で、こういう制度だったら別にいいのかなと思うのですけれど、避難ビルがまかなえていないような今の現状でいえば、ここの部分を充実させる、民間事業者も屋根を解放しやすいような状況を作っていくべきだと思っております。先ほどの答弁でしたら、民間であろうが、公共であろうが、この部分については同じ割合であると、そして上限額も同じという認識であります。例えば、現状で津波避難施設整備事業など各市町村が独自で同じような補助金を作られていると思います。例えば阿南市でも上限額は調べられてないですけど、同じく2分の1の補助があります。これは、民間に対して補助するものでありますけれども、これは市が単独でやっていますから、県がのっかかって、例えば、市が今2分の1の補助をしている分を10分の10でやりますと、その裏の予算で2分の1を、このゼロ作戦緊急対策補助金を裏付けとして予算として出すようなことができないかというのを確認をとらせてもらいたい。県は2分の1を単独で出していますが、市が単独で2分の1を出してる分を合わせたら、10分の10の仕組みも可能なのではないのかなと思いますので、その点をお教え願えればと思います。

杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長

ただいま、委員から民間自身が外付け階段等も含めた津波避難ビルの改修を行う中で、

市町から補助をされた場合、その補助率が10分の10と、市町の補助制度の中で取り決められた場合で対応ができるのかというところでございます。飽くまで徳島県としましては、対象となる建物は民間であろうが、公共であろうが問わないかたちでありまして、そこに市町が補助を行う、若しくは自身で事業を行った場合、その市町が負担する部分に対して、県が補助をするという形でございますので、10分の10補助の場合は、結果的には、もちろん県のほうでも予算の範囲内で2分の1以内、500万円を上限とするということで、満額としては500万円まで補助することができます。ただし、条件としては公金が入りますので、その後の維持管理や指定避難への協定づくり、指定そのもの、すぐに取り壊すことがないような維持管理面での確約等を確認させていただく必要がありますけれども、制度としては可能でございます。

#### 仁木委員

今の御答弁いただいた内容でしたら、市町が10分の10で、そういった事業をする場合については、つまり市町が民間に対して補助制度を作ったとしても、県は今の補助金を活用して、市町に対して2分の1の補助を出すということは可能だと。また、同様に市町が10分の10の事業を行えば、そういったものが実現できるということによろしいですか。それと、10分の10の補助率で県内でされている実績が把握されているのならお聞かせください。

#### 杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長

現在のところ、市町のほうで、民間事業者が実施するビルの改修に対する市町の補助制度は、聞き取りさせてもらったところ、実施しているものはないとのことです。平成24年度、平成25年度には補助率4分の3までという事業がございましたが、すでに終了していると聞いております。

#### 西沢委員長

前から言っていますが、今の避難ビルとか。どれが避難ビルか分からないですね。特に私、徳島市に出てきても、普通だったらどこでもいいでしょうけども、避難ビルというからにはもっと目立った何かが必要です。パッと見て分かるような、それは考えてください。何かどれが避難ビルなのか分からないですね。それから、先ほどのLGBTですか、これはどんな方向に対策としては行っているのですか、分からないですけど。

#### 坂東危機管理部次長

多様性への取組としましては、今回策定しました復興指針の中で多様性への配慮を基本理念に掲げております。これは、地域コミュニティーでそういった多様性が進んでいる中で、これまでの従来の一般的なスタイルだけではなくて、そういった方々も地域の担い手であるという認識をまず持っていただきたいというのが一つあります。そういう方も一緒に地域コミュニティーを作っているという理解が特に都市部ではなかなか進んでいないということがありますので、それを地域で掘り起こしていくという認識を持っていただくと。例えば避難生活においてもそういう方に対してどういうふうな対応するのかあらかじめ考えておくと。昨年台風の時でも、例えば特定の方は避難所に入れる、入れないという話

が関東のほうで議論がありましたけれども、そういったことについても考えていただくということが、復興の出発点になると考えております。

#### 西沢委員長

よく分からない。方向の具体性がないですね、それぞれ考えてくださいというだけで、それをこうしませんかとかいう方向性がなかなか見えてこない。だから現場現場でみんながそういう人だと知っていたらいいですけど、いろんな人が集まって来て、分からない人もいっぱいいますから、どう対策を練っていったらよいか、私もピンとこないです。目立った、こう何か印を付けるとか、その中でのその人がそういう人だということは、もし仮に分かる方法はあったとしても、それだけの問題ではないですね。そういうことがいいのかどうかも分かりません。ちょっとよく分からない。ということで少し聞いてみたのですが、やはり現実的に難しいですね、それはそれでいいです。

それとこの前、文教厚生委員会で話をさせてもらったのですけれども、前はマスクだけを取り上げたのですよね。今回の新型コロナウイルスですか、マスクが足りないということで、防災関係の備蓄マスクも相互融通したらいいじゃないかと、そういう話し合いをしたらいいじゃないかという話をさせてもらいました。話し合いをしてくださいよと、今回それはマスクだけでないです。そういういろんな危機管理の中で、相互の応援態勢をとっていくということで、備蓄のマスクだけでなく必要なものは融通していくと。そういう話し合いというのはしているのですか。

#### 坂東危機管理部次長

一般的な危機管理事象時における、それぞれの担当課との協議や連携の話としてお答えをいたします。例えば、鳥インフルエンザの場合ですと、いろんな感染予防の防護服、防災でいえば避難所における感染症対策でのマスクがございます。今回のコロナウイルス感染症も一つの危機事象と捉えておまして、現在、警戒態勢の中で、関係各課で危機管理調整会議を開催をしております。

例えば、どういう物が足りないのか、どういうニーズが新たに上がってきているのかということについて、全庁的な情報の連携をとっております。これは今回の事案にかかわらず、一般的な危機事象に関する全庁的な情報は危機管理部で取りまとめ、共有をしております。その中で、そういった備蓄品についてはそれぞれ対応する業務に応じて各課で用意しているものもありますし、我々危機管理部で用意しているものもあります。それらを相互に融通するという事は、危機事象に関しての全庁的な対応の中で当然必要であると考えております。但し、融通をして、元の危機事象への対応が全くできなくなるということは困りますので、一定の限度はありますけれども、可能な範囲で融通をしていくことは考えております。

#### 西沢委員長

それをやはり平日頃から体制をきちんとやっていくと。その時に初めてやるというような話合いをするんじゃないかと、迅速にやらないといけませんから、その体制をとっておく。そういう話合いはしておくということをしてほしいなと思います。それだけで終わり

ます。

西沢委員長

ほかに質疑は、ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。(12時19分)